

令和2年11月27日 総務文教委員会 議事録
10時23分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章、
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

開会に当たりまして、市長、御挨拶をいただきたいと思います。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 それでは議事に入る前に、委員長から委員の皆様と執行部の皆さんへお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきましては、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから御答弁をいただきたいと思います。

発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第4、議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算(第9号)までの4件は関連がございますので、一括審査としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議なしということで、それではそのように決定をさせていただきます。本4件を一括審査といたします。

本4件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いしたいと思います。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは本4件に対する質疑を求めます。

本件に関して、質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員 議案第80号ですね、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、これは実際に職員の影響額はどれぐらいになりますか。減額される部分は。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 職員1人当たりの影響額でございますが、約1万8,000円の減額ということになります。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 だから平均的には、1人当たり職員の皆さんが1万8,000円の減額になる。それで、これは対象になるのは、非正規職員の方はどうなりますか。対象外ですか。それもあわせて。

それで、私がなぜこんなことを聞くかという、職員の中にもいろいろ家庭の家族構成もあれば、介護をしような方もおられようし、それから配偶者の方も働かなければ、学費の仕送りが難しい、困難な人もおられると思うんです。

ましてや、今、新型コロナウイルスの感染が広がってる状況の中で、非常に生活そのものも苦しい状況にある中で、一般職の皆さんにね、今言われるような多額の、収入を減額するという措置は、私は理に合はんのではないかと。そういう思いがするんで聞いているので、今お尋ねしとることについて、お答えください。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 本市の期末勤勉手当、また、会計年度任用職員の期末手当ということになりますけれども、基本的には人事院勧告に準じて毎年度改訂をさせていただいております。

会計年度任用職員につきましては、期末手当になりますけれども、これは常勤一般職員に準じて支給月数等を定めております。したがいまして、今回、常勤一般職員が減額になりますので、あわせて会計年度任用職員の期末手当も減額となります。0.05月分引き下けると、影響額につきましては、会計年度任用職員1人当たり平均で6,500円程度ということでございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 それで、これは決めたことで、国の定めたとおり、法令に従ってやるんだというような本会議での説明でしたね。それで、国のそういうこの法令なり、法律なりで決められたことに対して、地方自治体で独自に一般職の減額をしないと、現行でいくんだということをやった場合に、国のほうから特別なペナルティーがあるんですか。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 特段ペナルティーというような、具体的なものはございませんけれども、基本的に地方公務員の給与体系につきましては、国家公務員の給与体系に準じて定めるという方向でございますので、基本的には国家公務員に準じて地方公務員の給与体系も定められるものと考えております。

○西村委員長 よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 関連する議案はあと3件あるんですかね。議案第80号については、反対の意見を述べておきたいと思います。

先ほども触れたように、一般職の皆さんの家庭の事情なり、今、新型コロナウイルスの感染がなお拡大する状況の中で、家計を支える配偶者の方にしても、また、働いている家族がおられたにしても、それらが非正規だということで、職を失って学費までも困難を来しているという家庭もあるわけで、そういう中で大幅な減額をするというのは、私は道理に合わんと思う。

そういったことで、この議案第80号については反対の意見を述べておきたいと思います。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 私は全ての議案に対して賛成の討論をしたいと思います。

大竹市民の方も今、コロナ禍の中で、大変苦勞されている方もたくさんおられます。その中で人事院勧告に従うのは当然のことだと思い、賛成とさせていただきます。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論はなしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本4件を採決いたします。

本4件のうち、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを除く3件を、一括採決いたします。

本3件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○西村委員長 ありがとうございます。

起立者多数と認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

(2.11.27)

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
総務文教委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

10時35分 閉会